

令和 8 年度 第 1 回下関市市民協働参画審議会 議事概要

- 1 開催日時 令和 8 年 5 月 2 0 日（水） 1 3 時 3 0 分から
- 2 開催場所 下関商工会館 3 階 会議室
下関市南部町 2 1 番 1 9 号
- 3 出席者 下関市市民協働参画審議会委員 1 5 名（4 名欠席）

4 審議会概要

- （1）委嘱状交付
- （2）市民部長挨拶
- （3）委員自己紹介
- （4）会長、副会長選任
- （5）議事

①助成事業審査部会委員の選任について

事務局より市民活動支援補助金及び助成事業審査部会について説明。

委員の区分毎（公募委員、市民活動団体関係者、事業者、学識経験者、市職員）に委員で協議のうえ選出した方を会長指名することとし、助成事業審査部会委員を決定した。

②第 5 次下関市市民活動促基本進計画について

事務局より概要説明

（委員）

基本方針が 1 から 4 まで策定されていて、各基本方針の最後のところで成果指標というものが設定されている。これらの成果指標、ここに限っては数値でそれぞれ目標が設定されているが、過去の審議会の議事録を市のホームページで拝見した上で質問したい。これらの指標を、いわゆる K P I（中間目標、ゴールまでのプロセス）といった形でお話をされているのではないかなという印象を今の時点では持っている。ただ私の認識では、この成果指標という数値は、K P I というよりは K G I（最終目標、ゴール）ではないのかと思っている。この成果指標というのが、いわゆる、この基本計画のゴールだと思っており、そのゴー

ルに向かうために必要なことが資料に書かれている。具体的な施策が各項目になると思う。この成果指標の設定にあたって、この数値の設定の具体的な根拠がどこにあるのか、或いはそのK P Iにあたる数値目標みたいなものが資料では確認ができなかったので、市の内部でそういう数字の管理があるのか。なければ、これからどうしていくか、審議会で話をしていく中で必要ではないのかなというふうに考えている。市の見解を伺いたい。

（事務局）

成果指標をそれぞれ基本方針ごとに、様々な項目に基づいて数値で設定をさせていただいている。すべてではないが、主なものとして、市民意識調査というものを毎年総合政策部で実施していて、その中に調査項目として定めているもの、例えば市民活動の経験であるとか、そういった項目を入れている。その調査の結果に基づき項目ごとにその何割増しとか、何%アップとかというものが基準としてあるわけではなく、過去の傾向や実績等を見ながら項目ごとに、例えば40%代だったものをまず50%に持っていきたいというような形で設定している。

（委員）

市の調査に基づいて、判断されていると認識したが、今この計画がもう策定されてすでに実施されている状況なので、この計画がしっかりと策定されたとおりに運用されていくようにモニタリングをしていくということが今から大事になっていくと思う。ちゃんと進んでいるかどうか目で見えてわかるというか、そういった形で何かしら自分たちが状況を分析したりとか、或いは調査するとか、そういった指標がなければ、どうしても見えにくいという部分が懸念される。市で実施している調査は、こういった成果指標には十分影響するのでお願いしたいと思うし、公表ができるタイミングで公表していただき、それをもとに実際成果指標に向かって進んでいるかどうかの検討が必要かと思う。

（会長）

市民参画や協働推進については、いろんな物差しや形で進んでいるのかどうかの検証はいると思うが、これが1つの代表的な指標として、

今後皆さんと確認しながら検証していくことが必要だと思う。検証の重要性を踏まえつつ、今後審議会で議論し進んでいければと個人的には思う。

(委員)

概要版の一番見開きの最初のページに背景、スローガン、市基本方針を示している。この内容自体に全く異存はないが、これをしっかりと運用していったら、その先に何が見えるのかというところが、少し気になる。基本計画の最初のページに計画の背景ということで、図１で行政サービスと公共サービスが「協働～共助～」という形で示されていて、これが目指している形だと認識はしているが、市民活動促進基本計画を実行して、基本方針それぞれが成果指標に達したときに何が言えるのか。現状では、各委員のご想像にお任せするという状況になっているのではないのかと思った。資料の中に、そのビジョンがどこかに書いてあるのか、ないならそれがまた審議の１つであっていいのでは。

(事務局)

指標自体が最終到達点ではなく、各項目ごとに調査の結果をもとに目標値を定めているため、毎年増減することもあると思うし、令和１２年の時点でどこまでそれを達成できるか、達成したものは５年後にさらに引き上げていくということになる。いろんな時代の背景の中、特に地域の中で住民の人口が減り高齢化し、担い手が少なくなり地域の活力が落ちていく中で、市としてこの指標に向けて促進していきたいということで設定しているもので５年後で終わりということではない。

(委員)

私の認識も、こういった計画は５次があったら６次があると認識しているため、継続性のある上での通過点である成果指標と言われれば、そうだろうと思う。若い人がいないとか高齢化が進んでいるという話があったが、計画策定がワークショップに基づいて行われたと伺った。そうになると、若い人をどう巻き込むかという話になっていくと思う。

また、別件だが、市民の継続参加について伺いたい。策定のためにワ

ークショップや、私も参加したパブリックコメントを実施したが、計画が策定されて、今から実行するという段階においての継続参加というところで私なりの考えがある。市で、そういった活動計画を進めるにあたり、現時点で市民の継続参加について案があるか、或いは他の委員で意見があったら伺いたい。

（事務局）

市が計画や政策を決めるときに、パブリックコメントで市民の皆様のいろんな意見を伺うことがあり、先ほど話にも出たように昨年度この計画の策定の際にも実施した。その他、ワークショップや、市民全員ではなく限られた数ではあるがアンケート調査を実施して計画を策定した。後程話をする予定にしていたが、パブリックコメントでいただいた意見が今のパブリックコメントの制度で実際に反映できているのか、見直しが必要ではないかという意見を昨年度の審議会でもいただいている。計画の策定の時だけで終わるものではなく、その後に繋がるような仕組みを検討してマニュアルを見直し、次に活かしていけるようなパブリックコメントにしていきたいと考えている。

（会長）

かなり本質的な指摘だと思う。今後、個別の課題や案件を審議会でも諮っていくことになるので、その時々でご意見等いただければと思う。

（委員）

最近あった出来事で、意見させていただきたい。資源を回収してリサイクルに出して、グラムに合わせて奨励金が出るという環境部の再資源化推進事業の奨励金交付制度がある。家族が所属しているスポーツチームで資源ごみを回収して、リサイクルの処理をしたときに事業者からこの制度を教えていただいた。そのホームページを見たら、項目に古紙、古布、金属があったが、その回収業者から古布は駄目だと言われたので、環境部に登録に行った時にどこの業者だったら回収してくれるのか聞いたら、分からないと言われた。基本計画の中にボランティアギルドのマッチングシステムがあったが、せっかくの制度で、市民がどう運営していいかわからない状態だったので、もう一度リサ

イクルセンターに古布を引き取ってもらえない理由を確認すると、今海外で古着が受け取ってもらえない状況で、集めてもごみとして有料で処分しないといけないため引き取れないと言われた。

もしそういう状況であれば奨励金の対象としてホームページに挙げられてるのはすごくおかしい。他の業者の方で、回収してくれてるのであれば、環境部で示ししていただきたかったが、分からないということだったので、毎年している奨励金なのでホームページをそのまま更新したのかもしれないが、現状と合っていないものはきちんと調査していただきたいし、私たちが知らないだけならきちんと示して欲しい。

また、登録してからでないとい奨励金はもらえないということだが、4月1日から3月31日までの予算であれば、登録がそのあとになったとしても認めていただきたいと思う。

(会長)

市民サービスや市民のための制度は、どう市民と一緒に作り上げていけるか、課題があれば市民と行政が問題を共有してどうブラッシュアップいけるのか、そういった仕組みを作っていくのが市民協働参画だと思う。その事例を挙げていただいた。具体的な対応は制度の担当課となるだろうが、そういった仕組みづくりをどう進めていくのかを考えていくべきだと個人的には思う。

(事務局)

環境部にそういった話をいただいたことを伝える。

(委員)

ホームページの掲載内容も一緒に確認して欲しい。

(会長)

制度が正しく伝えられているか、一部情報が古いままの可能性もある。情報の更新も含めて、確認をお願いしたいと思う。

③ パートナシップ年次報告について

事務局より、概要と昨年度審議会へ提案された「市民の意見を反映

させるためのパブリックコメントの取扱い方法の見直し」を今後審議会で検討していきたいことを説明。

（委員）

評価という部分でお伝えしたいが、データサイエンスやインターネットを活用して、まちづくりとしてのデータの取り方、どれくらいの人が入ってきたか等データや成果指標を市に提出したことがあるが活用されていない。助成金をお願いしたが、金額が乖離していたため最終的に取り下げた。市民活動はデジタル上の評価が低い。助成金を出すのは良いが、それなりのデータを出すのでそのデータを行政の政策形成や制度改善に活用してはどうか。

（会長）

活動な内容や評価等、いろんなトピックあると思うが、各団体から示されたものをいかに行政として受けとめるか、それをいかに材料として使って制度の改正をしていくのかというところで、パートナーシップの観点からすると、せっかくいただいたデータを活用してほしいという要望であると理解した。

（事務局）

確認だが、これは下関市の助成金の話ということか。

（委員）

市だけではなく、県や全国で陥っていることだと思うが、助成金をいただいてせっかく出したデータでも、デジタルのスキルが違うため受け付けられないのが現状。

（事務局）

補助率や補助額でもう少し評価されるべきということか。

（委員）

市は助成金という制度で市民活動に投資する。その見返りとして経済効果をデータとして市に提出してもそのまま放置されているという

現状がある。結果を受け付けてもらえないなら自分たちの手出しでやったほうがよいという考えになる。

（事務局）

補助金を受けた後、実績の報告に対しての評価ということで理解した。

（会長）

行政担当としては、助成金が要綱等のとおり執行されているか確認するのが最低ラインのことだと思うが、今の話はせっかく有意義なデータを共有できるので有効活用して欲しいということ。こういったデータは行政ではなかなかとれないデータなので、この情報を特定の団体だけではなく、いろんな方々が活用できるような報告書の取り扱いについて今後検討してもらえたらと思う。

（事務局）

報告書で交付の審査をするだけではなく、何らかの形で事例を公表する等、今後あり方を検討したいと思う。

（委員）

基本計画を初めてみたが、スローガンの抽象概念が高くて何がやりたいかよく見えない。下関市全体として見たときに、豊田町、豊浦町、豊北町は過疎地で状況が全然違うため課題も違う。まちづくりをするのであれば、その課題を解決するために計画に基づいてそれを実行して、それを評価して、さらにプランにつなげるというようなことをやっていかないと、一番欲しい成果がでない。私が一番関心があるのは、観光以上定住以下の関係人口で、これを増やしていかないと過疎地はどうにもならない。政府が実施を予定しているふるさと住民登録制度に関心がある。下関市の基本計画は、下関市全体ではこうというのは分かるけど、もうちょっと地域に絞って地域特性に焦点を当てていかないと、肝心のアウトプットができないと思う。

（事務局）

目標値は、最終的に5年後に町の人口がどうなっているということ
を定めているわけではなくて、あくまでこの計画を推進する上での目
標と位置付けている。確かに地域によって状況が異なり、街中であつ
たとしても高齢化して人口が減っているという地域もあると思う。ま
ちづくり協議会が地域ごとに課題を見ていきながら、その地域ごとに
目標を定め、住民の皆さんで協働しながら取り組んでいただしてい
る。この基本計画の上には市の総合計画があるので、そのうちの市民
活動を推進するための目標を定めたものである。

(委員)

推進するための目標というのがよく分からない。例えば、市民の主
体的な参画で、参加者が何人アップしたとしても、肝心な課題に対し
てアウトプットが出ない。アンケート結果として結構いい数字が出て
いるとしても、地域の課題を解決するという観点から見たときには、
アウトプットが出ていないから課題への取り組み方に問題があると思
う。

(委員)

地域性のことはまちづくり協議会でやらないと、計画は全体的なこ
としかできないと思う。

(会長)

この基本計画1冊に各まちづくり協議会レベルのアウトプットや目
標値を盛り込むことは難しく、とりあえず市全体の計画として策定し
ているものである。個別の地域の事情と課題があるので、それを全部
目標設定すると逆に曖昧になるので、それは個別具体的にやっていか
なければならないと思う。議論に出てきたまちづくりに関すること
については、それぞれの地域の事情に基づいた住民自治が進んでいるか
どうか。効果的なまちづくりの交付金やクラウドファンディングを活
用してそれが役に立つか、地域ならではの問題をどうクリアしていく
のかの検証はそれぞれの地域でやってもらい、トータルとして目指す
べきところというのを検証していくことが必要だと思う。ご指摘のと
おり、地域の事情も分かっていなければ推進方針が曖昧になりがちに

なるので、そこは常に現場の緊張感を持って、今後審議していきたいと思う。

(6) その他・連絡事項

今後のスケジュールについて

第2回：7月～8月頃

第3回：9月～10月頃

以上で全ての予定を終了し、閉会した。